

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第31期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 株式会社 ヤマダ電機

【英訳名】 YAMADA DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 昇

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

【電話番号】 027（233）5522（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 坂入 義弘

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

【電話番号】 027（233）5522（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 坂入 義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	593,476	676,952	829,417	1,283,961	1,443,661
経常利益	〃	25,077	29,106	36,642	62,614	71,747
中間（当期）純利益	〃	14,785	17,300	22,617	37,027	43,420
純資産額	〃	198,045	269,885	324,008	250,122	299,536
総資産額	〃	399,327	482,861	629,741	461,275	550,439
1株当たり純資産額	円	2,300.86	2,821.08	3,327.65	2,658.33	3,103.86
1株当たり中間（当期）純利益	〃	176.16	183.26	235.14	421.18	458.78
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	152.98	179.02	234.03	381.94	449.29
自己資本比率	%	49.6	55.3	50.9	54.2	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,825	9,347	16,354	32,091	48,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△28,179	△17,882	△47,746	△73,853	△52,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	13,177	7,811	35,347	34,114	13,827
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	〃	26,700	29,895	45,063	29,844	41,029
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	6,620 [7,125]	7,322 [7,342]	8,973 [8,148]	6,447 [6,997]	7,072 [6,753]

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

2. 第30期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	581,290	661,540	811,579	1,264,235	1,419,629
経常利益	"	21,792	26,150	33,622	56,691	66,137
中間（当期）純利益	"	12,106	15,017	19,794	32,045	38,410
資本金	"	51,289	67,194	70,548	66,240	68,930
発行済株式総数	千株	86,078	94,580	96,365	94,056	95,482
純資産額	百万円	186,144	250,294	298,631	235,864	277,124
総資産額	"	364,907	444,134	566,871	427,565	513,068
1株当たり純資産額	円	2,162.59	2,646.65	3,099.30	2,506.78	2,902.67
1株当たり中間（当期）純利益	"	144.24	159.07	205.79	364.39	405.84
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	"	125.26	155.39	204.82	330.44	397.45
1株当たり配当額	"	—	—	—	25.00	29.00
自己資本比率	%	51.0	56.4	52.7	55.2	54.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	5,415 [5,991]	6,049 [6,107]	6,766 [6,509]	5,364 [5,827]	5,890 [5,612]

(注) 売上高には消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は当社、主な子会社22社及び関連会社2社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売を主な事業内容としております。

子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社関西ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ヤマダプロードバンドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売をしております。

子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が各店舗にて顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を当社より引受けております。

子会社株式会社クライムエンターテイメントにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。

子会社株式会社KOUZIROにおいては、コンピュータ及び周辺機器の製造をし、商品を当社へ販売しております。

子会社インバースネット株式会社においては、通信機器、電気機器等の製造をし、商品を当社へ販売しております。
子会社株式会社ワイ・ジャスト（平成19年8月31日付けで株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズより商号変更）においては、当社へ不動産の仲介及び賃料交渉を行います。

子会社株式会社ヤマダハウジングにおいては、当社より建築物の修繕・リフォーム業務を引受けております。

子会社コスマス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社中四国テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託しております。

子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。

子会社株式会社テックサイトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

関連会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。

子会社株式会社ぷれっそホールディングスにおいては、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を保有しております。

子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

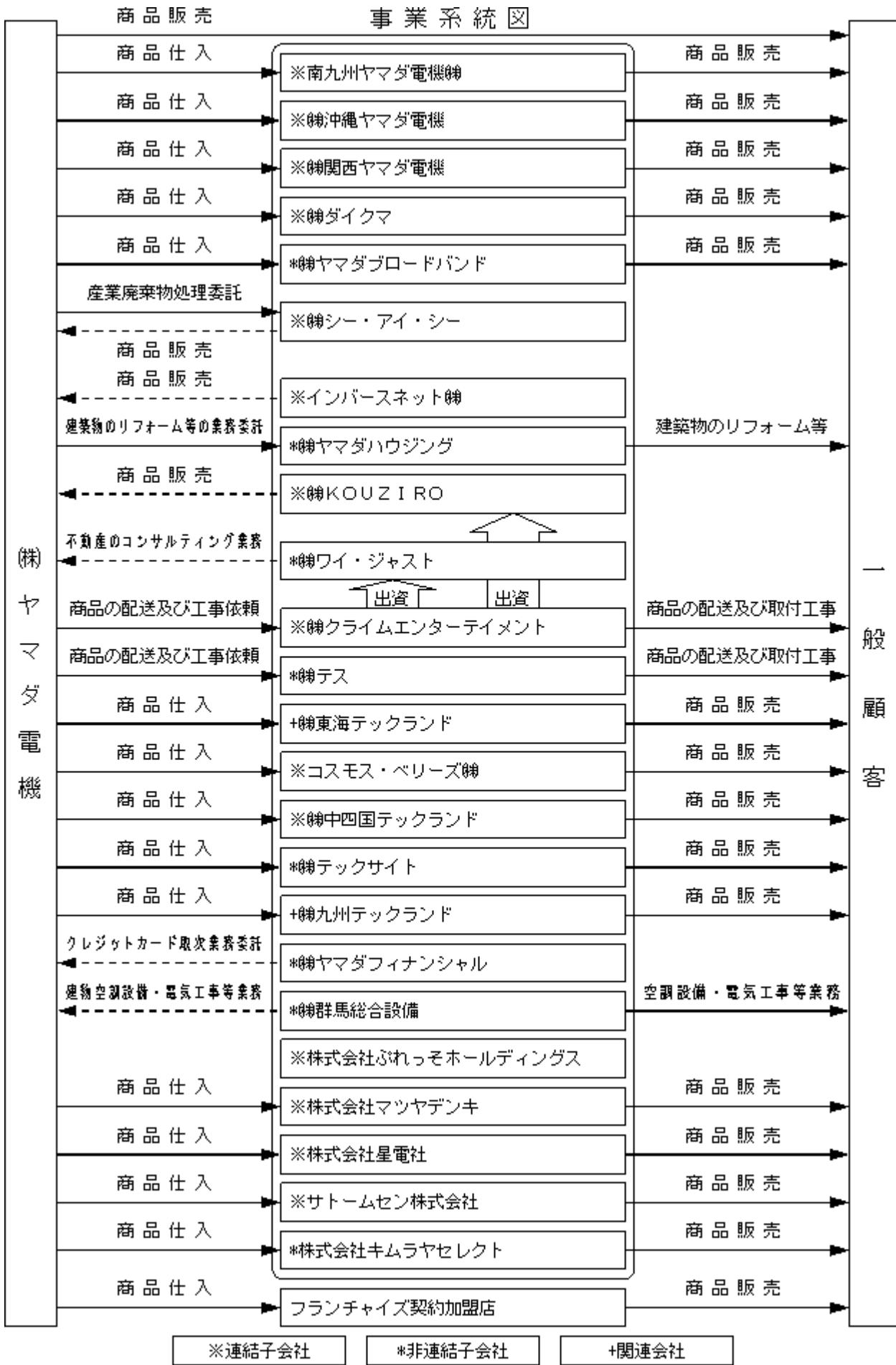
子会社サトームセン株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社キムラヤセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

関連会社株式会社東海テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間より、前連結会計年度で対象であった10社と、新規4社を加えた、下記14社を対象として中間連結財務諸表を作成しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
南九州ヤマダ電機 株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等 の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社 関西ヤマダ電機	群馬県前橋市	10	同上	67.5	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任5名 運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	群馬県前橋市	4,243	同上	94.9	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任6名 運転資金の貸付。
株式会社 沖縄ヤマダ電機	群馬県前橋市	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社 中四国テックランド	群馬県前橋市	100	同上	55.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任1名 運転資金の貸付。
コスモス・ベリーズ 株式会社	愛知県名古屋市 名東区	100	同上	51.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任1名 運転資金の貸付。
株式会社 シー・アイ・シー	群馬県高崎市	81	産業廃棄物処理委 託業務	84.6	当社が引き取った家 電製品等の産業廃棄 物を引受け処理して おります。 役員の兼任3名
株式会社クライム エンターテイメント	福岡県博多区美野 島	10	商品の配送及び取 付け工事業務	70.0	当社が顧客へ販売し た商品の配送・工事 を請け負っております。 役員の兼任5名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
インバースネット 株式会社	神奈川県横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機器等の販売	77.1	通信機器、電気機器等の製造をし、商品を当社へ販売しております。 役員の兼任 1名
株式会社 KOUZIRO	山口県柳井市	524	コンピュータ、周辺機器等の販売	81.6 (10.9)	コンピュータ、周辺機器等の商品を当社へ販売しております。 役員の兼任 4名
株式会社ぶれっそ ホールディングス	東京都港区	10	子会社株式の保有	100.0	株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を保有しております。 役員の兼任 3名
株式会社マツヤデンキ	大阪府大阪市 中央区	2,255	家電・情報家電等の販売	(100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任 2名
株式会社星電社	兵庫県神戸市 中央区	100	家電・情報家電等の販売	(100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。
サトームセン株式会社	東京都千代田区	350	家電・情報家電等の販売	(100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数（人）	
店舗	8,253	(7,884)
全社（共通）	720	(264)
合計	8,973	(8,148)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べて1,901名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	6,766	(6,509)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数は前期末に比べて876名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、米国サブプライムローン問題による株式市場への影響など、景気の先行きに不安要因はあるものの、企業業績は引き続き好調に推移し、雇用環境も改善しました。また、個人消費も堅調であったことから、景気は緩やかな回復が続きました。

当家電販売業界では、前年のワールドカップ特需があったものの、主力商品である大型薄型テレビ（液晶・P D P）は引き続き好調に推移しました。また、パソコン関連商品は、Windows Vista発売以降、堅調に推移し順調に回復しています。エアコン・扇風機等の季節商品については、7月度の天候不順・台風の影響があったものの、8月から9月にかけての猛暑と残暑の影響により、中間期トータルにおいては順調に推移しました。一方、前年、高単価高附加值新製品の発売により分母が大きかった洗濯機が苦戦しました。

このような状況の中、当社グループでは、当期の経営スローガン「販売目標（連結）2兆円以上ステージへ基盤、構築スタートの年」一経常利益額（連結）1,000億円企業で社会貢献一を掲げ、社員研修センター「礎生塾」の活用による集合教育、現場におけるO J T教育、社内有資格制度の取組み強化など、社員のスキル向上に取組みお客様満足の向上を図り、大きな効果を發揮いたしました。

また、「創造と挑戦」で「感謝と信頼」のもと強い企業を目指し社員総意で企業価値を高め社会に貢献することを目的とし、CSR担当室を設置、企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、当社の基本方針を定めた倫理綱領を定め、CSR推進・向上を図りました。

営業面では、コンテンツビジネス、サービスソリューションの拡大に注力し、お客様に喜ばれるサービスの充実に取組みました。また、各社とのポイント提携をはじめとした「ポイント還元制度」のコンテンツ充実や利便性の向上に努め、「ポイント会員」の増加と固定化、リピート顧客の増加に取組みました。

当社グループとしてのトータルサービスソリューション実現を図るため、平成19年6月29日に地域密着型家電専門店として店舗展開する株式会社ぷれっそホールディングスを、平成19年9月26日に東京圏駅前展開する株式会社キムラヤセレクトを子会社化しました。

店舗展開では、テックランド八王子別所店など18店舗を開設し、テックランド八王子店（旧店）など2店舗をビルド&スクランプ・業態転換のために閉店しました。その結果、当中間期の店舗数は355店舗（直営313店舗、連結子会社42店舗）となりました。また、FCについても積極的に展開し、当中間期におけるFC店舗数は378店舗となりました。

部門別の売上高は、家電営業部門では、部門売上高4,938億5百万円、売上高構成比59.5%となりました。情報家電営業部門では、部門売上高2,588億54百万円、売上高構成比31.2%となりました。非家電営業部門では、部門売上高767億57百万円、売上高構成比9.3%となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は8,294億17百万円、営業利益292億64百万円、経常利益366億42百万円、中間純利益226億17百万円となり増収増益・過去最高益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、450億63百万円（前年同期比50.7%増）となりました。これは、税金等調整前中間純利益の大幅な増加（前年同期比30.2%増）により、営業キャッシュ・フローがプラスになったこと、新規出店に伴う有形固定資産の取得、差入保証金の差入に伴い投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり、それに伴う借入金の増加により財務活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことによるものです。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは163億54百万円のプラスになりました。

これは主に、たな卸資産の増加が53億42百万円となったものの、税金等調整前中間純利益が大幅な増加になったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは477億46百万円のマイナスになりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出270億98百万円と差入保証金の差入による支出104億85百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは353億47百万円のプラスになりました。

これは主に、新規出店に伴う短期・長期借入金による収入が381億17百万円になったことによるものであります

2 【仕入・販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比増減率 (%)
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	94,209	14.6	22.9
ビデオ・DVD	43,348	6.7	30.7
オーディオ	15,134	2.3	△7.1
冷蔵庫	52,875	8.1	63.0
洗濯機	35,265	5.4	61.7
調理家電	20,302	3.1	24.1
エアコン	45,197	7.0	21.0
その他の冷暖房器具	1,952	0.3	△29.9
その他	89,984	13.8	12.2
小計	398,271	61.3	25.6
情報家電			
パソコン	71,298	10.9	△9.1
パソコン周辺機器	41,426	6.4	0.8
パソコンソフト	2,709	0.4	△25.9
電話機・ファックス	5,121	0.8	9.7
その他	74,008	11.4	135.0
小計	194,564	29.9	22.1
非家電			
AVソフト・書籍	38,939	6.0	7.5
その他	18,299	2.8	15.2
小計	57,239	8.8	9.9
合計	650,075	100.0	23.0

(注) 1. 家電の「その他」は、照明、理美容、テープ等、情報家電の「その他」は、ワープロ・携帯電話等、非家電の「その他」は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税を含んでおりません。

(2) 販売実績

① 事業部門別売上高

事業部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	122,571	14.8	23.5
ビデオ・DVD	45,704	5.5	6.6
オーディオ	23,164	2.8	8.3
冷蔵庫	48,565	5.8	14.4
洗濯機	31,731	3.8	9.0
調理家電	26,502	3.2	10.9
エアコン	58,132	7.0	20.9
その他冷暖房器具	3,956	0.5	5.7
その他	133,477	16.1	12.2
小計	493,805	59.5	14.9
情報家電			
パソコン	100,728	12.1	14.4
パソコン周辺機器	64,309	7.8	25.1
パソコンソフト	5,786	0.7	12.6
電話機・ファックス	6,474	0.8	△1.0
その他	81,555	9.8	166.5
小計	258,854	31.2	42.4
非家電			
AVソフト・書籍	59,018	7.1	22.0
その他	17,739	2.2	3.7
小計	76,757	9.3	17.2
合計	829,417	100.0	22.5

(注) 1. 家電の「その他」は、照明、理美容、テープ等、情報家電の「その他」は、ワープロ・携帯電話等、非家電の「その他」は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税を含んでおりません。

② 地域別売上高

地域別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比増減率 (%)	期末店舗数
	売上高（百万円）	構成比（%）		
北海道	38,588	4.6	30.7	16
青森県	7,015	0.8	9.3	4
岩手県	4,031	0.5	86.9	4
宮城県	20,109	2.4	82.7	8
秋田県	4,974	0.6	46.7	5
山形県	7,037	0.8	22.2	6
福島県	8,377	1.0	8.6	5
茨城県	18,019	2.2	29.2	11
栃木県	14,304	1.7	7.9	8
群馬県	42,052	5.1	65.0	16
埼玉県	55,778	6.7	27.6	23
千葉県	40,291	4.9	17.4	15
東京都	59,228	7.1	36.3	16
神奈川県	92,143	11.1	12.2	29
新潟県	16,343	2.0	13.3	8
富山県	12,223	1.5	23.8	6
石川県	10,603	1.3	26.6	6
福井県	5,375	0.6	21.8	4
山梨県	5,105	0.6	21.9	2
長野県	21,269	2.6	8.4	13
岐阜県	11,513	1.4	11.4	5
静岡県	21,382	2.6	14.9	7
愛知県	47,192	5.7	19.2	18
三重県	11,447	1.4	30.2	6
滋賀県	7,265	0.9	89.0	4
京都府	9,830	1.2	6.2	3
大阪府	48,584	5.9	18.4	14
兵庫県	23,976	2.9	32.5	10
奈良県	4,085	0.5	17.9	2
和歌山県	5,438	0.6	15.6	3
鳥取県	3,798	0.5	20.3	2

地域別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比増減率 (%)	期末店舗数
	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
島根県	2,939	0.3	10.6	2
岡山県	4,387	0.5	7.3	2
広島県	16,090	1.9	12.2	7
山口県	12,449	1.5	18.6	8
徳島県	3,799	0.5	12.0	2
香川県	8,250	1.0	△2.8	5
愛媛県	8,506	1.0	34.2	5
高知県	8,288	1.0	16.1	7
福岡県	38,115	4.6	22.0	17
佐賀県	4,106	0.5	9.8	2
長崎県	8,834	1.1	14.0	4
熊本県	8,995	1.1	15.5	3
大分県	4,705	0.6	△3.2	3
宮崎県	7,513	0.9	8.7	3
鹿児島県	9,399	1.1	10.4	4
沖縄県	5,645	0.7	9.1	2
合計	829,417	100.0	22.5	355

(注) 上記金額は消費税を含んでおりません。

③ 単位当たり売上高

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比増減率 (%)
売上高 (百万円)	829,417	22.5
売場面積 (期中平均) (m ²)	1,221,315	13.4
1 m ² 当たり売上高 (千円)	679	8.0
従業員数 (期中平均) (人)	14,728	4.8
1 人当たり売上高 (百万円)	56	16.9

(注) 1. 売場面積は、旧大店法に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3 【対処すべき課題】

当業界を取り巻く環境は、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。こうした中、当社グループは、従来から多店舗展開を行う企業の永遠のテーマとして「人材教育」を最重点課題として取組んでおります。今期も引き続き、研修施設「礎生塾」を活用した集合教育、現場でのOJT教育、テレビ電話などを使用した教育・勉強会、社内有資格制度などを駆使して社員のスキル向上に取組み、顧客固定化、売上高増加、利益増加に取組みます。

また、「創造と挑戦」で「感謝と信頼」のもと強い企業を目指し社員総意で企業価値を高め社会に貢献することを目的とし、CSR担当室を設置、企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、日常業務の中で法令を遵守し、他の社会規範に反しないよう常に心がけ、全ての業務を公正かつ誠実に行うために、当社の基本方針を定めた倫理綱領を定め、CSR推進・向上を図っており、引き続き更なる強化に努めてまいります。

営業面では、コンテンツビジネス、サービスソリューションの拡大に注力し、今後、複雑化、多様化するデジタル関連商品のサポートサービスを含めたお客様に真に喜ばれる各種サービスの充実を図ります。また、お客様から支持を頂いている「ポイント還元制度」のコンテンツの充実や利便性の拡充に努め、「ポイント会員」の増加と固定化、リピート顧客の増加に取組みます。

また、店舗戦略では、これまでの郊外型店舗の出店に加え、コスモス・ぷれっそ等による地域密着型小商圈店舗の展開、中核都市店舗の展開、都市型大型店舗の展開を図ります。今後についても、年間3店舗を目標とした都市型大型店「LABI」の出店を計画しており、今年オープンした「LABI 池袋」「LABI 品川大井町」を含めた4店舗にて、お客様満足向上のためのノウハウの構築を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における設備の異動は、下記「2.設備の新設、除却等の計画」の(1)に記載したほか特記すべき事項はありません。

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において、計画中であった設備の新設、重要な拡充等のうち、当中間連結会計期間に完成した主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	内容		床面積 (m ²)	取得価額 (百万円)	完成年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド NEW八王子別所店 (東京都八王子市)	新設	保証金 建物 設備造作	15,138	1,085 222 47	平成19年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランド NEW江東潮見店 (東京都江東区)	新設	保証金 建物 設備造作	17,404	193 148 61	平成19年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランド札幌琴似店 (北海道札幌市西区)	新設	保証金 建物 設備造作	11,163	390 913 81	平成19年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランド伊勢店 (三重県伊勢市)	新設	保証金 設備造作	10,728	792 32	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド長井店 (山形県長井市)	新設	保証金 建物 設備造作	6,000	6 453 60	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド NEW富山婦中本店 (富山県富山市)	新設	保証金 建物 設備造作	14,050	54 866 87	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド大宮宮前本店 (埼玉県さいたま市西区)	新設	保証金 設備造作	17,866	1,598 39	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド館山店 (千葉県館山市)	新設	保証金 建物 設備造作	11,320	854 102 35	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド札幌苗穂店 (北海道札幌市東区)	新設	保証金 建物 設備造作	10,303	50 799 91	平成19年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド大河原店 (宮城県柴田郡大河原町)	新設	保証金 設備造作	7,691	632 26	平成19年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド萩店 (山口県萩市)	新設	保証金 建物 設備造作	3,819	21 327 81	平成19年7月
株式会社ヤマダ電機	L A B I 池袋店 (東京都豊島区)	新設	保証金 建物 設備造作	9,207	1,899 479 249	平成19年7月
株式会社ヤマダ電機	テックランド久慈店 (岩手県久慈市)	新設	保証金 建物 設備造作	6,752	523 48 21	平成19年7月

会社名	事業所名 (所在地)	内容		床面積 (m ²)	取得価額 (百万円)	完成年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド児島店 (岡山県倉敷市)	新設	保証金 建物 設備造作	7,732	21 613 84	平成19年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド大館店 (秋田県大館市)	新設	保証金 建物 設備造作	2,800	737 38 5	平成19年9月
株式会社ヤマダ電機	テックランド徳島店 (徳島県徳島市)	新設	保証金 建物 設備造作	21,568	1,112 1,597 318	平成19年9月
株式会社ヤマダ電機	テックランドいわき平店 (福島県いわき市)	新設	保証金 建物 設備造作	8,656	33 639 81	平成19年9月
株式会社ヤマダ電機	テックランド柏崎店 (新潟県柏崎市)	新設	保証金 建物 設備造作	5,724	15 485 40	平成19年9月
株式会社中四国 テックランド	テックランド西予店 (愛媛県西予店)	新設	保証金 建物 設備造作	2,585	13 248 76	平成19年7月

(注)上記金額は消費税を含んでおりません。

(2) 前連結会計年度末において、計画中であった設備の新設、重要な拡充のうち、当中間連結会計期間において完成予定年月を変更したものはありません。

(3) 当中間連結会計期間に新たに計画が確定し、当中間連結会計期間に完成したものはありません。

(4) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完了後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 佐沼店	宮城県 登米市	保証金 建物 設備造作	680	138	自己資 金及び 借入金	平成19年 6月	平成19年 10月	売場 面積 2,281 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 名張店	三重県 名張市	保証金 建物 設備造作	910	108	自己資 金及び 借入金	平成19年 6月	平成19年 10月	売場 面積 3,486 m ²
株式会社 ヤマダ電機	L A B I 品川大井町	東京都 品川区	保証金 建物 設備造作	2,163	1,263	自己資 金及び 借入金	平成19年 9月	平成19年 11月	売場 面積 13,411 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 古河店	茨城県 古河市	保証金 建物 設備造作	1,290	618	自己資 金及び 借入金	平成19年 6月	平成19年 11月	売場 面積 6,642 m ²

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 石巻店	宮城県 石巻市	保証金 建物 設備造作	190	48	自己資金及び 借入金	平成19年 8月	平成19年 11月	売場 面積 3,836 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 滝川店	北海道 滝川市	保証金 建物 設備造作	900	110	自己資金及び 借入金	平成19年 5月	平成19年 11月	売場 面積 3,540 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド NEW 新潟錦町本店	新潟県 新潟市 東区	保証金 建物 設備造作	1,213	571	自己資金及び 借入金	平成19年 6月	平成19年 11月	売場 面積 6,130 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 須賀川店	福島県 須賀川市	保証金 設備造作	896	124	自己資金及び 借入金	平成19年 7月	平成19年 12月	売場 面積 3,170 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 三木店	兵庫県 三木市	保証金 建物 設備造作	781	7	自己資金及び 借入金	平成19年 8月	平成19年 12月	売場 面積 3,603 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 岡山東店	岡山県 岡山市	保証金 設備造作	1,196	15	自己資金及び 借入金	平成19年 11月	平成20年 2月	売場 面積 5,368 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 神戸西店	兵庫県 神戸市 西区	保証金 建物 設備造作	850	70	自己資金及び 借入金	平成19年 11月	平成20年 2月	売場 面積 6,611 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 奈良香芝店	奈良県 香芝市	保証金 建物 設備造作	801	12	自己資金及び 借入金	平成19年 11月	平成20年 2月	売場 面積 4,958 m ²
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 瑞浪店	岐阜県 瑞浪市	保証金 建物 設備造作	854	171	自己資金及び 借入金	平成19年 11月	平成20年 2月	売場 面積 3,305 m ²
株式会社 中四国 テックランド	テックランド 宇和島店	愛媛県 宇和島市	保証金 建物 設備造作	785	3	自己資金及び 借入金	平成19年 11月	平成20年 2月	売場 面積 3,663 m ²

(注) 上記金額は消費税を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成19年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,365,279	96,374,178	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	96,365,279	96,374,178	—	—

(注) 「提出日現在」の欄の発行数には、平成19年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成14年7月29日発行）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,026	994
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のため提出した本社債の額面金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日～ 平成21年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,595.00 資本組入額 1,798	同左
新株予約権の行使条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできない。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,026	994

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高（百万円）
H19. 4. 1～ H19. 9. 30（注）1.	882,539	96,365,279	1,618	70,548	1,617	70,467

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が32株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円、15百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	9,833.6	10.20
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,523.9	6.77
株式会社テックプランニ ング	群馬県前橋市下小出町3-10-17	4,686.0	4.86
エイチエスビーシー バ ンク ピーエルシー ク ライアンツ ノンタック ス トリーティ (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,467.9	3.59
ザ チェース マンハッ タン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,346.2	3.47
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,313.0	3.43
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,960.2	3.07
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,969.8	2.04
株式会社群馬銀行 インベスター銀行 (常任代理人 スタンダ ード チャータード銀 行)	群馬県前橋市元総社町194番地 200 CLARENDON STREET P. O. BOX 9130 BOSTON. MA 02117-9130, USA (東京都千代田区永田町2丁目11-1山王パークタ ワー21階)	1,641.0 1,584.7	1.70 1.64
計	—	39,326.3	40.77

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主でなかったステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、
当中間期末では、主要株主となっております。

2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,467.4千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,520.2千株

3. フィデリティ投信株式会社より平成19年2月28日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社

報告義務発生日 平成19年2月22日

保有株式等の数 10,849.7千株

株式等保有割合 11.47%

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー他4社連名により平成19年8月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー他4社

報告義務発生日 平成19年7月31日

保有株式等の数 8,016.5千株

株式等保有割合 8.34%

5. オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド他1社連名により平成19年8月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 オービス・インベストメント・マネジメント・

リミテッド他1社

報告義務発生日 平成19年8月15日

保有株式等の数 6,400.8千株

株式等保有割合 6.65%

6. ジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーより平成19年9月3日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ジャナス・キャピタル・マネージメント・

エルエルシー

報告義務発生日 平成19年8月31日

保有株式等の数 3,803.9千株

株式等保有割合 3.95%

7. パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ信託銀行株式会社他11社連名により平成18年7月12日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ信託銀行株式会社他11社
報告義務発生日	平成18年6月30日
保有株式等の数	3,760.6千株
株式等保有割合	3.99%

8. ドイツ銀行他2社連名により平成19年1月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ドイツ銀行他2社
報告義務発生日	平成19年1月15日
保有株式等の数	2,631.2千株
株式等保有割合	2.78%

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,930	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,352,420	9,635,242	—
単元未満株式	普通株式 1,929	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	96,365,279	—	—
総株主の議決権	—	9,635,242	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,040株(議決権704個)含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11	10,930	—	10,930	0.01
計	—	10,930	—	10,930	0.01

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	11,820	11,600	13,030	13,650	12,890	11,780
最低(円)	10,900	10,650	11,000	11,350	10,940	9,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部公表のものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員	商品統括部統括部長	取締役専務執行役員	商品管理事業部長	板倉 晴彦	平成19年8月16日
取締役常務執行役員	L A B I 業態担当	取締役常務執行役員	L A B I 1なんば店長	仁藤 知明	平成19年9月1日

なお、執行役員の異動は次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	商品統括部白物商品部長	常務執行役員	商品管理事業部第2商品事業部長	岩井 明彦	平成19年8月16日
常務執行役員	営業統括部部長 代理兼営業総合企画室長	常務執行役員	営業本部店舗管理事業部営業総合企画室長	小林 辰夫	平成19年8月16日
上席執行役員	商品統括部黒物商品部長	上席執行役員	商品管理事業本部第1商品管理事業部副事業部長	佐俣 信一	平成19年8月16日
上席執行役員	L A B I 品川大井町店長	上席執行役員	営業本部店舗管理事業部南関東地区統括部長	村元 公彦	平成19年9月16日
執行役員	C S 向上推進室長	執行役員	C S 推進室長	西岡 穎司	平成19年8月1日

役名	職名	氏名	就任年月日
常務執行役員	商品統括部副統括部長	竹岡 利幸	平成19年10月16日
執行役員	L A B I 1なんば店長	飯田 雄大	平成19年6月16日
執行役員	海外事業推進室	堀江 忍	平成19年9月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		30,131		45,208		41,152	
2. 受取手形及び売掛金		17,744		24,375		23,637	
3. たな卸資産		153,643		171,175		158,211	
4. その他		21,998		47,900		39,842	
貸倒引当金		△47		△539		△67	
流動資産合計		223,470	46.3	288,119	45.8	262,775	47.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1, 2, 3	103,304		123,921		111,663	
(2) 土地	※2	55,467		58,430		56,582	
(3) その他	※1, 3	7,950	166,722	23,133	205,485	11,538	179,783
2. 無形固定資産			2,697		3,842		2,722
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		74,290		99,417		87,628	
(2) その他		15,688		32,885		17,535	
貸倒引当金		△6	89,971	△7	132,294	△6	105,157
固定資産合計		259,391	53.7	341,622	54.2	287,663	52.3
資産合計		482,861	100.0	629,741	100.0	550,439	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		61,964		88,089		85,299	
2. 短期借入金	※2	16,921		74,484		13,878	
3. 未払法人税等		12,002		13,604		15,983	
4. 未払消費税等		1,200		1,199		2,544	
5. 賞与引当金		2,247		2,609		1,914	
6. 役員賞与引当金		—		58		117	
7. ポイント引当金		15,607		8,779		12,619	
8. その他		26,748		32,948		32,719	
流動負債合計		136,692	28.3	221,774	35.2	165,075	30.0
II 固定負債							
1. 社債		3,498		1,026		3,343	
2. 長期借入金	※2	56,740		59,364		65,803	
3. 退職給付引当金		3,804		5,336		4,222	
4. 役員退職慰労引当金		2,291		2,404		2,364	
5. 商品保証引当金		2,631		3,993		3,225	
6. その他		7,317		11,834		6,868	
固定負債合計		76,283	15.8	83,959	13.3	85,827	15.6
負債合計		212,975	44.1	305,733	48.5	250,902	45.6

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		67,194	13.9	70,548	11.2	68,930	12.5
2 資本剰余金		67,115	13.9	70,467	11.2	68,849	12.5
3 利益剰余金		132,339	27.4	178,308	28.3	158,459	28.8
4 自己株式		△96	△0.0	△103	△0.0	△98	△0.0
株主資本合計		266,551	55.2	319,221	50.7	296,140	53.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		238	0.1	1,412	0.2	191	0.0
評価・換算差額等 合計		238	0.1	1,412	0.2	191	0.0
III 少数株主持分		3,095	0.6	3,374	0.6	3,203	0.6
純資産合計		269,885	55.9	324,008	51.5	299,536	54.4
負債純資産合計		482,861	100.0	629,741	100.0	550,439	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）	百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
税金等調整前中間 (当期) 純利益			27,979	4.1		36,432	4.4	70,600	4.9
法人税、住民税及び事業税		11,415			13,118		27,544		
法人税等調整額		△1,100	10,314	1.5	523	13,642	△836	26,707	1.9
少数株主利益			△364	△0.0		△173		△472	0.0
中間(当期) 純利益			17,300	2.6		22,617		43,420	3.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66,240	66,162	117,539	△87	249,854
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	953	952			1,906
利益処分による剰余金の配当			△2,351		△2,351
利益処分による役員賞与			△113		△113
連結範囲変更による減少			△35		△35
中間純利益			17,300		17,300
自己株式の取得			—	△9	△9
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	953	952	14,800	△9	16,696
平成18年9月30日 残高 (百万円)	67,194	67,115	132,339	△96	266,551

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	267	267	2,670	252,792
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				1,906
利益処分による剰余金の配当				△2,351
利益処分による役員賞与				△113
連結範囲変更による減少				△35
中間純利益				17,300
自己株式の取得				△9
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△28	△28	424	396
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△28	△28	424	17,092
平成18年9月30日 残高 (百万円)	238	238	3,095	269,885

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	158,459	△98	296,140
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,618	1,617			3,236
剰余金の配当			△2,768		△2,768
中間純利益			22,617		22,617
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,618	1,617	19,848	△4	23,080
平成19年9月30日 残高 (百万円)	70,548	70,467	178,308	△103	319,221

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	191	191	3,203	299,536
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				3,236
剰余金の配当				△2,768
中間純利益				22,617
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1,221	1,221	170	1,391
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,221	1,221	170	24,471
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,412	1,412	3,374	324,008

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66,240	66,162	117,539	△87	249,854
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,689	2,687			5,377
利益処分による剰余金の配当			△2,351		△2,351
利益処分による役員賞与			△113		△113
連結範囲変更による減少			△35		△35
当期純利益			43,420		43,420
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,689	2,687	40,920	△11	46,286
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	158,459	△98	296,140

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	267	267	2,670	252,792
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				5,377
利益処分による剰余金の配当				△2,351
利益処分による役員賞与				△113
連結範囲変更による減少				△35
当期純利益				43,420
自己株式の取得				△11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△75	△75	533	457
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△75	△75	533	46,743
平成19年3月31日 残高 (百万円)	191	191	3,203	299,536

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益		27,979	36,432	70,600
2. 減価償却費		4,913	5,996	10,710
3. のれん償却額		25	△35	50
4. 退職給付引当金の増減額		424	478	841
5. 役員退職慰労引当金の増減額		465	40	537
6. 賞与引当金の増減額		455	560	122
7. 役員賞与引当金の増減額		—	△58	117
8. 貸倒引当金の増減額		△91	0	△71
9. ポイント引当金の増減額		1,650	△4,016	△1,338
10. 商品保証引当金の増減額		437	763	1,034
11. 受取利息及び受取配当金		△359	△479	△727
12. 支払利息		551	834	1,121
13. 為替差損益		△308	△79	△858
14. 投資有価証券評価損		223	—	223
15. 固定資産処分損		289	15	515
16. 固定資産売却益		—	△0	△654
17. 減損損失		524	84	731
18. デリバティブ評価損		165	40	63
19. 差入保証金解約損		25	9	25
20. 敷金返還益		—	—	△2
21. 売上債権の増減額		△1,807	△1,894	△7,700
22. たな卸資産の増減額		△5,583	△5,342	△10,419
23. 仕入債務の増減額		△479	455	14,704
24. 未払消費税等の増減額		681	△1,438	2,009
25. その他流動資産の増減額		△658	29	△9,543
26. その他流動負債の増減額		△2,536	△778	5,917
27. 役員賞与の支払額		△114	—	△114
28. その他		△110	398	△42
小計		26,759	32,018	77,853

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
29. 利息及び配当金の受取額		50	154	115
30. 利息の支払額		△475	△826	△1,043
31. 法人税等の支払額		△16,987	△14,991	△28,567
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,347	16,354	48,358

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		△110	△59	△134
2. 定期預金の払戻による収入		65	38	201
3. 抵当証券の取得による支出		△3,000	—	△25,495
4. 抵当証券の売却による収入		2,700	500	25,195
5. 投資有価証券の取得による支出		△127	△6,884	△1,303
6. 投資有価証券の売却等による収入		54	75	95
7. 出資金の出資による支出		△0	△0	△0
8. 出資金の回収による収入		0	—	0
9. 関係会社株式の取得による支出		△53	△5,237	△103
10. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※3	—	5,912	—
11. 貸付による支出		△1,530	△7,976	△2,871
12. 貸付金の回収による収入		252	310	631
13. 有形固定資産の取得による支出		△12,556	△27,098	△30,876
14. 有形固定資産の売却による収入		2	2	6
15. 無形固定資産の取得による支出		△165	△349	△335
16. 差入保証金の差入による支出		△6,247	△10,485	△23,000
17. 差入保証金の戻入による収入		2,871	3,562	5,689
18. その他の投資活動によるキャッシュ・フロー		△38	△55	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,882	△47,746	△52,325

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入による収入		269,423	455,479	443,020
2. 短期借入金の返済による支出		△264,694	△412,242	△443,128
3. 長期借入による収入		10,300	150	27,000
4. 長期借入金の返済による支出		△4,862	△5,268	△10,705
5. 配当金の支払額		△2,342	△2,763	△2,344
6. 少数株主への配当金の支払		△2	△2	△2
7. 自己株式の取得による支出		△9	△4	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,811	35,347	13,827
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		308	79	858
V 現金及び現金同等物の増減額		△415	4,034	10,718
VI 現金及び現金同等物の期首残高		29,844	41,029	29,844
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加額		466	—	466
VIII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	29,895	45,063	41,029

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社</p> <p>連結子会社名 株式会社ダイクマ 株式会社関西ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社 株式会社沖縄ヤマダ電機 株式会社シー・アイ・シー 株式会社クライムエンターテイメント インバースネット株式会社 株式会社KOUZIRO 株式会社中四国テックランド コスモス・ベリーズ株式会社</p> <p>(連結の範囲の変更) 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社中四国テックランド、コスモス・ベリーズ株式会社は、企業集団としての財務内容の開示をより充実する観点から当中間連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>連結子会社名 株式会社ダイクマ 株式会社関西ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社 株式会社沖縄ヤマダ電機 株式会社シー・アイ・シー 株式会社クライムエンターテイメント インバースネット株式会社 株式会社KOUZIRO 株式会社中四国テックランド コスモス・ベリーズ株式会社 株式会社ぷれっそホールディングス 株式会社マツヤデンキ 株式会社星電社 サトームセン株式会社</p> <p>(連結の範囲の変更) 当中間連結会計期間において株式会社ぷれっそホールディングス、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を平成19年6月29日付けで取得し、子会社化したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、上記子会社の中間決算日である8月31日をみなし取得日とし、当中間連結会計期間は、中間貸借対照表のみ連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社</p> <p>連結子会社名 株式会社ダイクマ 株式会社関西ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社 株式会社沖縄ヤマダ電機 株式会社シー・アイ・シー 株式会社クライムエンターテイメント インバースネット株式会社 株式会社KOUZIRO 株式会社中四国テックランド コスモス・ベリーズ株式会社</p> <p>(連結の範囲の変更) 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社中四国テックランド、コスモス・ベリーズ株式会社は、企業集団としての財務内容の開示をより充実する観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダプロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社ワイ・ジャスト (平成19年8月31日付けで 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズより商号変更) 株式会社ヤマダプロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス 株式会社テックサイト 株式会社群馬総合設備 株式会社キムラヤセレクト</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダプロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス 株式会社テックサイト 株式会社群馬総合設備 株式会社キムラヤセレクト</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち 主要な会社等の名称等 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダプロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社東海テックランド 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち 主要な会社等の名称等 株式会社ワイ・ジャスト (平成19年8月31日付けで 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズより商号変更) 株式会社ヤマダプロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社東海テックランド 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス 株式会社テックサイト 株式会社群馬総合設備 株式会社九州テックランド 株式会社キムラヤセレクト</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち 主要な会社等の名称等 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダプロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社東海テックランド 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス 株式会社テックサイト 株式会社群馬総合設備 株式会社九州テックランド</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、8月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の決算日は、2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 商品 当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 商品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定率 法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び連結子会 社は平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物附属設備 を除く。）については定額法 によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～47年</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定率 法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び連結子会 社は平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物附属設備 を除く。）については定額法 によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～47年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人 税法の改正（（所得税法等の一 部を改正する法律 平成19年3 月30日 法律第6号）及び（法 人税法施行令の一部を改正する 政令平成19年3月30日 政令第 83号））に伴い、当中間連結会 計期間より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産に ついて、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更して おります。</p> <p>これによる営業利益、経常利 益、税金等調整前中間純利益及 び中間純利益に与える影響は軽 微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人 税法の改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した資産につ いては、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用によ り取得価額の5%に到達した連 結会計年度の翌連結会計年度よ り、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわた り均等償却し、減価償却費に含 めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利 益、税金等調整前中間純利益及 び中間純利益に与える影響は軽 微であります。</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定率 法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び連結子会 社は平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物附属設備 を除く。）については定額法 によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～47年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>③長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>③長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ポイント引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき当連結会計年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p> <p>⑦商品保証引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の5年間保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき当連結会計年度下半期以降の修理費用見込額を計上しております。</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ポイント引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>⑦商品保証引当金 同左</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>④ポイント引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ117百万円減少しております。</p> <p>⑦商品保証引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の5年間保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。</p> <p>(二) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>当社は、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段</p> <p>デリバティブ取引（金利スワップ取引）</p> <p>b. ヘッジ対象</p> <p>長期借入金</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ヘ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流动負債の「未払消費税等」に計上しております。</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(ヘ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、266,790百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	――――――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、296,332百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	――――――

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
――――――	<p>携帯電話の販売に伴うインセンティブに関して、従来、他の家電商品と同様に仕入リベートとして売上原価のマイナス処理をしてきましたが、金額的重要性が増加してきたことにより、携帯電話の販売実績をより適正に表示するため、当中間連結会計期間より売上高に計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高及び売上原価が、それぞれ44,238百万円増加しております。</p>	――――――

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、52,207百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,909百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,151百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,061百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>4,110百万円</td></tr> <tr> <td>(1年以内返済</td><td></td></tr> <tr> <td>予定の長期借</td><td></td></tr> <tr> <td>入金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,110百万円</td></tr> </table> <p>※3. 前連結会計年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金13,301百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 当社及び一部の連結子会社が賃借りている店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、7,737百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当中間連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の返還請求権の未償還残高は3,188百万円であります。</p>	建物及び構築物	1,909百万円	土地	3,151百万円	計	5,061百万円	長期借入金	4,110百万円	(1年以内返済		予定の長期借		入金を含む)		計	4,110百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、69,577百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,760百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,112百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,873百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>20,110百万円</td></tr> <tr> <td>(1年以内返済</td><td></td></tr> <tr> <td>予定の長期借</td><td></td></tr> <tr> <td>入金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,110百万円</td></tr> </table> <p>※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金18,932百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 当社及び一部の連結子会社が賃借りている店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、7,737百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当中間連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の返還請求権の未償還残高は1,957百万円であります。</p>	建物及び構築物	1,760百万円	土地	3,112百万円	計	4,873百万円	長期借入金	20,110百万円	(1年以内返済		予定の長期借		入金を含む)		計	20,110百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、57,730百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,850百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,150百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,001百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>4,110百万円</td></tr> <tr> <td>(1年以内返済</td><td></td></tr> <tr> <td>予定の長期借</td><td></td></tr> <tr> <td>入金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,110百万円</td></tr> </table> <p>※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金18,735百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 当社及び一部の連結子会社が賃借りている店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、7,737百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計年度末における当該譲渡した建設協力金の返還請求権の未償還残高は2,473百万円であります。</p>	建物及び構築物	1,850百万円	土地	3,150百万円	計	5,001百万円	長期借入金	4,110百万円	(1年以内返済		予定の長期借		入金を含む)		計	4,110百万円
建物及び構築物	1,909百万円																																																	
土地	3,151百万円																																																	
計	5,061百万円																																																	
長期借入金	4,110百万円																																																	
(1年以内返済																																																		
予定の長期借																																																		
入金を含む)																																																		
計	4,110百万円																																																	
建物及び構築物	1,760百万円																																																	
土地	3,112百万円																																																	
計	4,873百万円																																																	
長期借入金	20,110百万円																																																	
(1年以内返済																																																		
予定の長期借																																																		
入金を含む)																																																		
計	20,110百万円																																																	
建物及び構築物	1,850百万円																																																	
土地	3,150百万円																																																	
計	5,001百万円																																																	
長期借入金	4,110百万円																																																	
(1年以内返済																																																		
予定の長期借																																																		
入金を含む)																																																		
計	4,110百万円																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 12,403百万円 役員退職慰労引当金 523百万円 繰入額 給与手当 28,394百万円 賞与引当金繰入額 2,247百万円 退職給付費用 584百万円 賃借料 15,497百万円 ポイント販促費 42,319百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 13,002百万円 役員退職慰労引当金 66百万円 繰入額 給与手当 31,869百万円 賞与引当金繰入額 2,474百万円 役員賞与引当金繰入額 52百万円 退職給付費用 632百万円 賃借料 17,821百万円 ポイント販促費 39,864百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 27,526百万円 役員退職慰労引当金 593百万円 繰入額 給与手当 57,348百万円 賞与引当金繰入額 1,914百万円 役員賞与引当金繰入額 117百万円 退職給付費用 1,166百万円 賃借料 31,809百万円 減価償却費 10,665百万円 ポイント販促費 89,933百万円																					
※2	※2 固定資産売却益の内訳 その他 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳 土地 606百万円 建物及び構築物 47百万円 計 654百万円																					
※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 (除却損) 265百万円 その他 (除却損) 11百万円 建物及び構築物 (売却損) 8百万円 その他 (売却損) 1百万円 解体撤去費用 18百万円 計 306百万円	※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 (除却損) 3百万円 その他 (除却損) 4百万円 建物及び構築物 (売却損) 一千万円 その他 (売却損) 4百万円 解体撤去費用 75百万円 計 87百万円	※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 (除却損) 465百万円 その他 (除却損) 31百万円 その他 (売却損) 6百万円 解体撤去費用 31百万円 計 534百万円																					
※4 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	広島県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	神奈川県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	青森県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	広島県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産
場所	用途	種類																					
広島県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																					
場所	用途	種類																					
神奈川県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																					
場所	用途	種類																					
青森県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																					
広島県	営業店舗	建物及び構築物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																					
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(524百万円)として特別損失に計上しました。	当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(84百万円)として特別損失に計上しました。	当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(579百万円)として特別損失に計上しました。																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																	
※減損損失の内訳			※減損損失の内訳			※減損損失の内訳																	
場所	減損損失（百万円）		場所	減損損失（百万円）		場所	減損損失（百万円）																
	建物及び構築物	その他		建物及び構築物	その他		建物及び構築物	その他															
広島県	255	268	神奈川県	68	15	青森県	7	47															
		524		84		広島県	255	268															
								524															
<p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。</p>			<p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。</p>			<p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。</p>																	
						<p>また、一部連結子会社においては、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県</td><td>事務所 倉庫 工場</td><td>建物及び構築物 土地 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td></tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	山口県	事務所 倉庫 工場	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産									
場所	用途	種類																					
山口県	事務所 倉庫 工場	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																					
						<p>同連結子会社は、全社をキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（152百万円）として特別損失に計上しました。</p>			<p>※減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th colspan="2">減損損失（百万円）</th></tr> <tr> <th></th><th>建物及び構築物</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県</td><td>41</td><td>111</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>152</td></tr> </tbody> </table>			場所	減損損失（百万円）			建物及び構築物	その他	山口県	41	111			152
場所	減損損失（百万円）																						
	建物及び構築物	その他																					
山口県	41	111																					
		152																					
						<p>同連結子会社は、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。</p>																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	94,056	524	—	94,580
合計	94,056	524	—	94,580
自己株式				
普通株式 (注) 2	9	0	—	10
合計	9	0	—	10

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加524千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,351	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	95,482	882	—	96,365
合計	95,482	882	—	96,365
自己株式				
普通株式 (注) 2	10	0	—	10
合計	10	0	—	10

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加882千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,768	29	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	94,056	1,426	—	95,482
合計	94,056	1,426	—	95,482
自己株式				
普通株式 (注) 2	9	0	—	10
合計	9	0	—	10

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加1,426千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,351	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,768	利益剰余金	29	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
<p>※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>30,131</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>45,208</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△235</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△144</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>29,895</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>45,063</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	30,131	現金及び預金勘定	45,208	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△235	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△144	現金及び現金同等物	29,895	現金及び現金同等物	45,063	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>45,208</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>41,152</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△144</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△123</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>45,063</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>41,029</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	45,208	現金及び預金勘定	41,152	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△144	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△123	現金及び現金同等物	45,063	現金及び現金同等物	41,029	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年 3月31日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>41,152</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△123</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>41,029</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	41,152	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△123	現金及び現金同等物	41,029
現金及び預金勘定	30,131	現金及び預金勘定	45,208																													
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△235	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△144																													
現金及び現金同等物	29,895	現金及び現金同等物	45,063																													
現金及び預金勘定	45,208	現金及び預金勘定	41,152																													
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△144	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△123																													
現金及び現金同等物	45,063	現金及び現金同等物	41,029																													
現金及び預金勘定	41,152																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△123																															
現金及び現金同等物	41,029																															

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
建物及び構築 その他 合計 物 (百万円)	建物及び構築 その他 合計 物 (百万円)	建物及び構築 その他 合計 物 (百万円)
取得価額相当額 1,673 20,014 21,687	取得価額相当額 1,673 26,113 27,787	取得価額相当額 1,673 21,677 23,350
減価償却累計額相当額 454 8,730 9,185	減価償却累計額相当額 528 10,768 11,296	減価償却累計額相当額 491 9,503 9,995
減損損失累計額相当額 — 250 250	減損損失累計額相当額 — 484 484	減損損失累計額相当額 — 253 253
中間期末残高相当額 1,219 11,032 12,252	中間期末残高相当額 1,145 14,860 16,005	期末残高相当額 1,182 11,920 13,102
2. 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高	2. 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高	2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高
未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	未経過リース料期末残高相当額 (百万円)
1年内 3,772	1年内 4,778	1年内 3,996
1年超 8,072	1年超 11,008	1年超 8,716
合計 11,845	合計 15,786	合計 12,713
リース資産減損勘定の残高 (百万円)	リース資産減損勘定の残高 (百万円)	リース資産減損勘定の残高 (百万円)
250	484	253
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,108	支払リース料 2,601	支払リース料 4,409
リース資産減損勘定の取崩額 36	リース資産減損勘定の取崩額 52	リース資産減損勘定の取崩額 92
減価償却費相当額 1,935	減価償却費相当額 2,396	減価償却費相当額 4,012
支払利息相当額 178	支払利息相当額 212	支払利息相当額 369
減損損失 210	減損損失 6	減損損失 270
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	568	928	360
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	6	10	3
合計	575	938	363

- (注) 1. 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 当中間連結会計期間末においては、その他有価証券で時価のある株式について223百万円減損処理を行っております。なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	573
関連会社株式	20
その他有価証券	
非上場株式	1,152
その他	753

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	5,353	7,647	2,294
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	7	10	2
合計	5,360	7,657	2,297

- (注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	5,875
関連会社株式	51
その他有価証券	
非上場株式	1,259
その他	3,857

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,569	1,834	265
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	7	11	4
合計	1,576	1,846	269

- (注) 1. 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のある株式について223百万円減損処理を行っております。なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	594
関連会社株式	50
その他有価証券	
非上場株式	1,152
その他	898

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	クーポンスワップ取引 受取 百万米ドル	9	△13	△13
	支払 百万円	1,083		
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引 受取 百万米ドル	5	△2	△2
	支払 百万円	511		
	通貨スワップ取引 百万米ドル	34	△175	△175
	通貨オプション取引 買建 コール 百万米ドル	91	586	103
	買建 プット 百万米ドル	12	△29	△29
	売建 コール 百万米ドル	12	1	1
	売建 プット 百万米ドル	144	△784	△76
	合計	—	△416	△191

(注) 1. 時価の算出方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クーポンスワップ取引			
	受取			
	百万米ドル	5	2	2
	支払			
	百万円	585		
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引			
	受取			
	百万米ドル	3	5	5
	支払			
	百万円	391		
通貨	通貨スワップ取引			
	百万米ドル	26	△130	△130
	通貨オプション取引			
	買建			
	コール			
	百万米ドル	71	524	171
	買建			
	プット			
	百万米ドル	8	△25	△25
	売建			
	コール			
	百万米ドル	8	△0	△0
	売建			
	プット			
	百万米ドル	118	△518	187
	合計	—	△141	210

(注) 1. 時価の算出方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
通貨	クーポンスワップ取引				
	受取				
	百万米ドル	7	9	9	
	支払				
	百万円	834			
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引				
	受取				
	百万米ドル	4	12	12	
	支払				
	百万円	451			
通貨スワップ取引					
百万米ドル	30	77	77		
通貨オプション取引					
買建					
コール					
百万米ドル	81	593	183		
買建					
プット					
百万米ドル	10	△41	△41		
売建					
コール					
百万米ドル	10	△0	△0		
売建					
プット					
百万米ドル	131	△464	243		
合計		—	186	484	

(注) 1. 時価の算出方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,821.08円	1株当たり純資産額 3,327.65円	1株当たり純資産額 3,103.86円
1株当たり中間純利益 183.26円	1株当たり中間純利益 235.14円	1株当たり当期純利益 458.78円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 179.02円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 234.03円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 449.29円

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	17,300	22,617	43,420
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純 利益（百万円）	17,300	22,617	43,420
期中平均株式数（千株）	94,401	96,185	94,642
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益			
中間（当期）純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数（千株）	2,240	454	1,998
（うち新株予約権付社債）	(2,240)	(454)	(1,998)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	—————	—————

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		24,657		31,686		37,898	
売掛金		15,961		24,120		23,731	
たな卸資産		130,056		142,484		135,613	
その他		24,850		45,171		38,621	
貸倒引当金		△28		△42		△41	
流動資産合計		195,497	44.0	243,420	42.9	235,823	46.0
II 固定資産							
有形固定資産	※ 1,2,3						
建物		92,086		108,793		99,978	
土地		50,052		51,195		51,202	
その他		12,076		27,942		15,441	
有形固定資産合計		154,215		187,930		166,621	
無形固定資産		2,346		2,685		2,430	
投資その他の資産							
関係会社株式		22,653		31,218		22,703	
関係会社長期貸付金		4,051		3,171		3,775	
差入保証金		55,429		76,838		69,806	
その他		15,073		26,323		16,702	
関係会社投資損失引当金		△1,221		△1,221		△1,221	
貸倒引当金		△3,911		△3,494		△3,574	
投資その他の資産合計		92,074		132,835		108,192	
固定資産合計		248,636	56.0	323,450	57.1	277,244	54.0
資産合計		444,134	100.0	566,871	100.0	513,068	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形		452			415			402		
買掛金		56,652			82,256			83,428		
短期借入金	※2	14,809			56,477			11,605		
未払法人税等		11,500			13,178			15,765		
未払消費税等		962			886			2,217		
賞与引当金		1,948			2,159			1,663		
役員賞与引当金		—			58			117		
ポイント引当金		13,941			8,206			11,588		
その他		24,607			32,955			30,060		
流動負債合計			124,873	28.1		196,593	34.7		156,848	30.6
II 固定負債										
社債		3,498			1,026			3,343		
長期借入金	※2	55,581			58,434			64,842		
退職給付引当金		3,778			4,665			4,198		
役員退職慰労引当金		2,251			2,367			2,317		
商品保証引当金		2,377			3,624			2,928		
その他		1,480			1,530			1,464		
固定負債合計			68,966	15.5		71,647	12.6		79,094	15.4
負債合計			193,839	43.6		268,240	47.3		235,943	46.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		661,540	100.0	811,579	100.0	1,419,629	100.0
II 売上原価		525,541	79.4	654,431	80.6	1,122,924	79.1
売上総利益		135,998	20.6	157,147	19.4	296,704	20.9
III 販売費及び一般管理費		116,580	17.7	130,177	16.1	244,559	17.2
営業利益		19,418	2.9	26,970	3.3	52,144	3.7
IV 営業外収益	※1	7,307	1.1	7,494	0.9	15,170	1.1
V 営業外費用	※2	575	0.0	841	0.1	1,177	0.1
経常利益		26,150	4.0	33,622	4.1	66,137	4.7
VI 特別利益		10	0.0	79	0.0	347	0.0
VII 特別損失	※3	1,084	0.2	101	0.0	1,363	0.1
税引前中間(当期)純利益		25,076	3.8	33,600	4.1	65,121	4.6
法人税、住民税及び事業税		11,130		12,778		27,336	
法人税等調整額		△1,070	10,059	1,027	13,806	△625	26,711
中間(当期)純利益		15,017	2.3	19,794	2.4	38,410	2.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66,240	66,162	66,162	312	68,000	35,130	103,442	△87 235,757
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	953	952	952					1,906
利益処分による別途積立金 への積立					29,000	△29,000	—	—
利益処分による剰余金の配 当						△2,351	△2,351	△2,351
利益処分による役員賞与						△108	△108	△108
中間純利益						15,017	15,017	15,017
自己株式の取得							△9	△9
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	953	952	952	—	29,000	△16,442	12,557	△9 14,453
平成18年9月30日 残高 (百万円)	67,194	67,115	67,115	312	97,000	18,687	115,999	△96 250,211

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	106	106	235,864
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			1,906
利益処分による別途積立金 への積立			—
利益処分による剰余金の配 当			△2,351
利益処分による役員賞与			△108
中間純利益			15,017
自己株式の取得			△9
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△23	△23	△23
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△23	△23	14,430
平成18年9月30日 残高 (百万円)	82	82	250,294

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	68,849	312	97,000	42,080	139,392	△98	277,074
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,618	1,617	1,617						3,236
別途積立金への積立					35,000	△35,000	—		—
剰余金の配当						△2,768	△2,768		△2,768
中間純利益						19,794	19,794		19,794
自己株式の取得								△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,618	1,617	1,617	—	35,000	△17,974	17,025	△4	20,257
平成19年9月30日 残高 (百万円)	70,548	70,467	70,467	312	132,000	24,106	156,418	△103	297,331

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	50	50	277,124
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			3,236
別途積立金への積立			—
剰余金の配当			△2,768
中間純利益			19,794
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	1,249	1,249	1,249
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,249	1,249	21,506
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,299	1,299	298,631

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66,240	66,162	66,162	312	68,000	35,130	103,442	△87	235,757
事業年度中の変動額									
新株の発行	2,689	2,687	2,687						5,377
利益処分による別途積立金への積立					29,000	△29,000	-		-
利益処分による剰余金の配当						△2,351	△2,351		△2,351
利益処分による役員賞与						△108	△108		△108
当期純利益						38,410	38,410		38,410
自己株式の取得								△11	△11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,689	2,687	2,687	-	29,000	6,950	35,950	△11	41,316
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	68,849	312	97,000	42,080	139,392	△98	277,074

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	106	106	235,864
事業年度中の変動額			
新株の発行			5,377
利益処分による別途積立金への積立			-
利益処分による剰余金の配当			△2,351
利益処分による役員賞与			△108
当期純利益			38,410
自己株式の取得			△11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△55	△55	△55
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△55	△55	41,260
平成19年3月31日 残高 (百万円)	50	50	277,124

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) ポイント引当金 将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) ポイント引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ117百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) ポイント引当金 将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 関係会社投資損失引当金 関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(8) 商品保証引当金 販売した商品の5年間保証に関する将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき当事業年度下半期以降の修理費用見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>(8) 商品保証引当金 同左</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>(8) 商品保証引当金 販売した商品の5年間保証に関する将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌期以降の修理費用見込額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債の「未払消費税等」に計上しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は250,294百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、277,124百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「関係会社株式」は、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」の金額は16,941百万円であります。</p>	_____

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	<p>携帯電話の販売に伴うインセンティブに関して、従来、他の家電商品と同様に仕入リベートとして売上原価のマイナス処理をしてきましたが、金額的重要性が増加してきたことにより、携帯電話の販売実績をより適正に表示するため、当中間会計期間より売上高に計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高及び売上原価が、それぞれ38,363百万円増加しております。</p>	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 39,104	(百万円) 50,262	(百万円) 44,151
※2 担保資産及び担保付債務			
(1) 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物	1,821	建物	1,707
構築物	64	構築物	53
土地	3,112	土地	3,112
計	4,998	計	4,873
	上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万円を限度とした根抵当権を設定しております。	上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万円を限度とした根抵当権を設定しております。	上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万円を限度とした根抵当権を設定しております。
(2) 担保付債務	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	4,110	長期借入金	4,110
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	
計	4,110	計	4,110
※3 有形固定資産の圧縮記帳	前期において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。	過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物 104百万円、その他有形固定資産 3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。	過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物 104百万円、その他有形固定資産 3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。
4 偶発債務	(1) 信販会社に対する売掛金13,301百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は3,731百万円であります。 なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該差入保証金の返還請求権を買取る場合があります。当中間会計期間末における当該譲渡した差入保証金の返還請求権の未償還残高は598百万円であります。	(1) 信販会社に対する売掛金18,932百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は3,731百万円であります。 なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該差入保証金の返還請求権を買取る場合があります。当中間会計期間末における当該譲渡した差入保証金の返還請求権の未償還残高は、6百万円であります。	(1) 信販会社に対する売掛金18,735百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は、3,731百万円であります。 なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該差入保証金の返還請求権を買取る場合があります。当事業年度末における当該譲渡した差入保証金の返還請求権の未償還残高は、202百万円であります。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
※1 営業外収益のうち重要なものの 受取利息 仕入割引	(百万円) 365 5,756	(百万円) 462 5,666	(百万円) 746 12,083																																												
※2 営業外費用のうち重要なものの 支払利息	(百万円) 523	(百万円) 796	(百万円) 1,064																																												
※3 減損損失	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	——	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（524百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失（百万円）</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県</td> <td>233</td> <td>290</td> <td>524</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。</p>	場所	用途	種類	広島県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	場所	減損損失（百万円）			建物	その他	計	広島県	233	290	524	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（579百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失（百万円）</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>1</td> <td>53</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>233</td> <td>290</td> <td>524</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。</p>	場所	用途	種類	青森県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	広島県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	場所	減損損失（百万円）			建物	その他	計	青森県	1	53	55	広島県	233	290	524	<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 無形固定資産</p>	(百万円) 4,474 78	(百万円) 5,563 83	(百万円) 9,702 160
場所	用途	種類																																													
広島県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																																													
場所	減損損失（百万円）																																														
	建物	その他	計																																												
広島県	233	290	524																																												
場所	用途	種類																																													
青森県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																																													
広島県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																																													
場所	減損損失（百万円）																																														
	建物	その他	計																																												
青森県	1	53	55																																												
広島県	233	290	524																																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式（注）	9	0	—	10
合計	9	0	—	10

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式（注）	10	0	—	10
合計	10	0	—	10

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式（注）	9	0	—	10
合計	9	0	—	10

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
建物 その他 合計 (百万円)	建物 その他 合計 (百万円)	建物 その他 合計 (百万円)
取得価額相当額 1,673 17,142 18,815 減価償却累計額相当額 454 7,134 7,588 減損損失累計額相当額 — 250 250 中間期末残高相当額 1,219 9,757 10,977	取得価額相当額 1,673 21,684 23,358 減価償却累計額相当額 528 8,178 8,707 減損損失累計額相当額 — 178 178 中間期末残高相当額 1,145 13,327 14,472	取得価額相当額 1,673 18,509 20,182 減価償却累計額相当額 491 7,711 8,202 減損損失累計額相当額 — 225 225 期末残高相当額 1,182 10,572 11,754
2. 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 1年内 3,203 1年超 7,334 合計 10,538 リース資産減損勘定の残高 (百万円) 250	2. 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 1年内 4,075 1年超 9,917 合計 13,992 リース資産減損勘定の残高 (百万円) 178	2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 3,413 1年超 7,890 合計 11,303 リース資産減損勘定の残高 (百万円) 225
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 1,816 リース資産減損勘定の取崩額 36 減価償却費相当額 1,663 支払利息相当額 160 減損損失 210 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 2,246 リース資産減損勘定の取崩額 46 減価償却費相当額 2,069 支払利息相当額 193 減損損失 — 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) 支払リース料 3,774 リース資産減損勘定の取崩額 92 減価償却費相当額 3,423 支払利息相当額 332 減損損失 242 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,646.65円	1株当たり純資産額 3,099.30円	1株当たり純資産額 2,902.67円
1株当たり中間純利益 159.07円	1株当たり中間純利益 205.79円	1株当たり当期純利益 405.84円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 155.39円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 204.82円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 397.45円

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	15,017	19,794	38,410
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	15,017	19,794	38,410
期中平均株式数（千株）	94,401	96,185	94,642
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（千株）	2,240	454	1,998
（うち新株予約権付社債）	(2,240)	(454)	(1,998)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

- (2) 訂正発行登録書

平成19年6月28日関東財務局長に提出

- (3) 大量保有報告書

平成19年8月21日関東財務局長に提出

- (4) 大量保有報告書変更報告書

平成19年9月14日関東財務局長に提出

- (5) 大量保有報告書変更報告書

平成19年9月25日関東財務局長に提出

- (6) 臨時報告書

平成19年12月18日関東財務局長に提出

- (7) 訂正発行登録書

平成19年12月18日関東財務局長に提出

- (8) 訂正報告書

平成19年12月20日関東財務局長に提出

- (9) 訂正発行登録書

平成19年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平田 稔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平田 稔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平田 稔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平田 稔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。